

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第31期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 カネソウ株式会社

【英訳名】 KANESO Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 正 和

【本店の所在の場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼経理部長 南 川 智 之

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼経理部長 南 川 智 之

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	4,350,757	4,116,764	4,039,971	9,618,664	9,488,600
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	60,406	△287,884	215,846	423,541	130,894
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (千円)	37,696	△167,960	121,031	224,818	75,606
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000	1,820,000
発行済株式総数 (株)	14,400,000	14,400,000	14,400,000	14,400,000	14,400,000
純資産額 (千円)	13,847,161	13,649,280	13,780,187	13,938,726	13,780,230
総資産額 (千円)	15,723,402	15,616,412	15,693,395	16,043,114	15,874,907
1株当たり純資産額 (円)	961.63	947.89	957.03	967.99	956.98
1株当たり中間 (当期)純利益 又は1株当たり中間 純損失(△) (円)	2.61	△11.66	8.40	15.61	5.25
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	7.50	7.50	7.50	15.00	15.00
自己資本比率 (%)	88.1	87.4	87.8	86.9	86.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	230,431	87,806	522,597	437,272	488,419
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△263,311	△4,205,681	△38,943	△330,347	△4,343,556
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△108,045	△107,880	△108,601	△216,193	△215,946
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	4,947,025	752,927	1,282,651	4,978,683	907,599
従業員数 (名)	246	251	251	252	257

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第30期中については1株当たり中間純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため、それ以外の期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在の従業員数は251名であります。

なお、従業員数は就業人員数を記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善から設備投資が堅調に推移しました。個人消費は足踏み状態ながら、全体として民間需要や輸出に支えられ、景気は緩やかながら回復基調を続けました。一方、米国経済の動向や原油価格をはじめとする素材価格は依然、高値を続けており先行きの不透明感が続いております。

当社を取り巻く環境は、主な需要先であります建設関連業界において公共需要の縮小が続いておりますが、民間需要は都市部の再開発や地方における工場建設など回復基調にありました。しかしながら6月の改正建築基準法施行に伴い着工の減少や工事の遅れが生じており需要環境が停滞するものとなりました。

このような状況のもとで当社は、受注の確保と新製品開発に努めてまいりました。その結果、売上高は40億39百万円（前年同期比1.9%減）となりました。主な製品分類別の売上の状況は次のとおりであります。鋳鉄器材は外構景観整備関連製品及び排水関連製品の改善により14億27百万円（同2.6%増）となりました。スチール機材は土木外構製品、福祉関連製品等全般に低下したことから8億41百万円（同18.4%減）となりました。製作金物は防災関連製品がやや伸びを欠きましたが、建築金物、排水関連製品等が増加し15億32百万円（同1.6%増）となりました。その他は公共土木関連製品が減少しましたが、建機、機械向けの需要の増加から2億37百万円（同29.1%増）となりました。

利益につきましては、原材料価格が上昇を続けてきたことから、コスト環境は厳しい状況が続きました。このような経営環境の中で需要に見合った効率的な生産体制の構築に努めるとともに高品質の保持、速やかな受注対応を図ってまいりました。またコスト上昇の環境変化についてご理解をいただきながら価格の改善に努め、売上総利益は前年同期比で41.8%改善いたしました。また販売費及び一般管理費につきましては諸経費の低減を図ったことから、営業利益は2億30百万円（同4億92百万円増）となりました。主に利率の上昇により受取利息等が増加し、営業外収支が改善した結果、経常利益は2億15百万円（同5億3百万円増）となりました。また、税引前中間純利益は2億7百万円（同3億83百万円増）となり、中間純利益は1億21百万円（同2億88百万円増）となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動により5億22百万円増加、投資活動により38百万円減少、財務活動により1億8百万円減少した結果、前中間会計期間末と比べると5億29百万円増加して、当中間会計期間末には12億82百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5億22百万円（前年同期比4億34百万円の増加）となりました。

これは主に、仕入債務が1億63百万円減少したこと及びたな卸資産が1億22百万円増加したことにより資金が減少しましたが、売上債権が5億56百万円減少したこと及び減価償却費を1億64百万円計上したこと並びに税引前中間純利益を2億7百万円計上したことにより資金が増加したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、38百万円（同41億66百万円の減少）となりました。

当中間会計期間の支出の内容は、主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

なお、前年同期に比して支出した資金が減少しておりますが、これは主に、前中間会計期間にあった定期預金の預入による支出41億円がなくなったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、1億8百万円（同0百万円の増加）となりました。

これは主に、配当金の支払によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
鋳鉄器材	1,185,696	103.1
スチール機材	779,587	90.6
製作金物	1,432,261	101.4
その他	230,832	2,622.7
合計	3,628,377	105.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社は過去の実績と販売計画に基づき計画生産を行なっております。なお、鋳造品及び建築金物において受注による生産がありますが、金額は僅少であります。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
鋳鉄器材	1,427,749	102.6
スチール機材	841,334	81.6
製作金物	1,532,919	101.6
その他	237,968	129.1
合計	4,039,971	98.1

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヒルカワ金属(株)	936,962	22.8	892,913	22.1
マツ六(株)	373,827	9.1	411,300	10.2

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、顧客第一の開発志向と技術・生産・販売の総合連携力をもつ独自性の高い開発体制のもと、建築・福祉・緑化・都市景観整備分野以外の新市場開拓を目指したものであります。

当社の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

#### (1) 新製品開発

主に新技術及び新素材の分析、ノウハウの構築、保有技術の実用化に向けた研究開発を行っております。研究開発費の金額は、16,721千円であります。

#### (2) 既存製品改良

施工のしやすさに重点を置き、施工期間の短縮に寄与し、最新の技術、設備を導入し、生産技術の改善を図っております。研究開発費の金額は、2,962千円であります。

主な研究開発の成果は次のとおりであります。

#### (1) 配線ピット インコーナー部用抜き型付打込型受枠

配線ピット内のインコーナー部を、ピット底から100mmの高さまで面取り形状とする抜き型が付属した打込型ピット受枠です。ピット内のインコーナー部を面取り形状とすることで、ピット内の配線を保護し取り回しを良くします。また、ピット工事費全体を下げることができます。

#### (2) プール吸込口用 吸込み防止金具

プール底の吸込みピット内部の排（環）水口に、人の体や体の一部が吸込まれないようにするための金具です。排（環）水口に挿入し、回転金具を回すだけで取り付けができ、穴あけや溶接など大掛かりな工事を必要としません。

#### (3) 自転車・バイク盗難防止用 駐輪パイプ

マンションや公共施設などでの駐輪場で、自転車やバイクを整列駐輪させ、盗難を防止するワイヤーロックをつなげるためのガードパイプです。取付方法も埋め込み型の先付けタイプと、改修工事においても使いやすいアンカーボルト固定の後付タイプを設定しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。
- (2) 前事業年度末に計画していた設備投資のうち、当中間会計期間に完了したものはありません。
- (3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,400,000	14,400,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	—
計	14,400,000	14,400,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	14,400,000	—	1,820,000	—	1,320,000

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
小林正和	三重県桑名市	3,150	21.87
小林昭三	三重県桑名市	2,500	17.36
小林誠子	三重県桑名市	2,500	17.36
小林裕和	三重県桑名市	1,000	6.94
小林鑄造有限会社	三重県桑名市中央町1丁目47番地	750	5.20
榊原静枝	名古屋市名東区	450	3.12
神谷布左子	愛知県安城市	450	3.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	312	2.16
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	156	1.08
桑名信用金庫	三重県桑名市大中央町20番地	131	0.90
計	—	11,399	79.15

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,393,000	14,393	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	—
発行済株式総数	14,400,000	—	—
総株主の議決権	—	14,393	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
カネソウ株式会社	三重県三重郡朝日町大字繩生81番地	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	501	518	542	535	530	530
最低(円)	460	460	490	510	530	491

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.45%
売上高基準	0.49%
利益基準	0.03%
利益剰余金基準	0.55%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,902,927		5,432,651		5,057,599	
2 受取手形	※3	778,431		655,458		868,521	
3 売掛金		1,084,487		1,026,649		1,370,000	
4 有価証券		900,010		1,799,533		2,199,763	
5 たな卸資産		1,613,495		1,576,617		1,454,400	
6 その他		151,101		89,102		82,146	
流動資産合計		9,430,453	60.4	10,580,013	67.4	11,032,432	69.5
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1	1,226,447		1,139,705		1,180,682	
(2) 機械及び装置	※1	853,861		804,883		884,459	
(3) 土地		1,735,823		1,735,739		1,735,823	
(4) その他	※1	293,682		265,614		267,633	
有形固定資産合計		4,109,814		3,945,943		4,068,599	
2 無形固定資産		7,746		7,746		7,746	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,622,045		706,996		319,214	
(2) その他		452,851		459,195		453,414	
貸倒引当金		△6,500		△6,500		△6,500	
投資その他の資産 合計		2,068,397		1,159,692		766,129	
固定資産合計		6,185,958	39.6	5,113,381	32.6	4,842,475	30.5
資産合計		15,616,412	100.0	15,693,395	100.0	15,874,907	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		446,328		289,644		453,414	
2 未払法人税等		8,261		101,798		101,198	
3 賞与引当金		81,083		84,533		62,933	
4 その他	※2	259,371		236,931		285,703	
流動負債合計		795,045	5.1	712,907	4.5	903,249	5.7
II 固定負債							
1 退職給付引当金		269,207		283,521		277,213	
2 役員退職慰労引当金		314,273		324,543		323,908	
3 その他		588,604		592,233		590,305	
固定負債合計		1,172,085	7.5	1,200,299	7.7	1,191,427	7.5
負債合計		1,967,131	12.6	1,913,207	12.2	2,094,677	13.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,820,000	11.7	1,820,000	11.6	1,820,000	11.5
2 資本剰余金							
資本準備金		1,320,000		1,320,000		1,320,000	
資本剰余金合計		1,320,000	8.4	1,320,000	8.4	1,320,000	8.3
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		275,400		275,400		275,400	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		806		268		537	
別途積立金		9,900,000		9,900,000		9,900,000	
繰越利益剰余金		271,997		421,139		407,836	
利益剰余金合計		10,448,203	66.9	10,596,808	67.5	10,583,774	66.6
4 自己株式		△208	△0.0	△632	△0.0	△208	△0.0
株主資本合計		13,587,995	87.0	13,736,176	87.5	13,723,566	86.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		61,285	0.4	44,010	0.3	56,663	0.4
評価・換算差額等 合計		61,285	0.4	44,010	0.3	56,663	0.4
純資産合計		13,649,280	87.4	13,780,187	87.8	13,780,230	86.8
負債純資産合計		15,616,412	100.0	15,693,395	100.0	15,874,907	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			4,116,764	100.0		4,039,971	100.0		9,488,600	100.0
II 売上原価			3,141,515	76.3		2,657,331	65.8		6,883,077	72.5
売上総利益			975,249	23.7		1,382,639	34.2		2,605,523	27.5
III 販売費及び一般管理費			1,238,017	30.1		1,152,500	28.5		2,422,384	25.6
営業利益 又は営業損失(△)			△262,768	△6.4		230,139	5.7		183,139	1.9
IV 営業外収益	※1		28,419	0.7		42,695	1.0		63,105	0.7
V 営業外費用	※2		53,535	1.3		56,988	1.4		115,350	1.2
経常利益 又は経常損失(△)			△287,884	△7.0		215,846	5.3		130,894	1.4
VI 特別利益	※3		125,513	3.0		128	0.0		125,513	1.3
VII 特別損失	※4,6		13,152	0.3		8,260	0.2		15,074	0.2
税引前中間(当期) 純利益又は税引前中 間純損失(△)			△175,524	△4.3		207,713	5.1		241,332	2.5
法人税、住民税 及び事業税		4,318			100,183			98,847		
法人税等調整額		△11,881	△7,563	△0.2	△13,500	86,682	2.1	66,878	165,725	1.7
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			△167,960	△4.1		121,031	3.0		75,606	0.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)	1,820,000	1,320,000	275,400	2,464	9,900,000	546,296	△208	13,863,953	
中間会計期間中の変動額									
利益処分による 剰余金の配当						△107,997		△107,997	
中間純損失						△167,960		△167,960	
利益処分による 特別償却準備金の取崩				△1,389		1,389		—	
特別償却準備金の取崩				△268		268		—	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)									
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	—	—	—	△1,658	—	△274,299	—	△275,957	
平成18年9月30日残高 (千円)	1,820,000	1,320,000	275,400	806	9,900,000	271,997	△208	13,587,995	

項目	評価・換算差 額等	純資産合計
	その他有価証 券差額金	
平成18年3月31日残高 (千円)	74,773	13,938,726
中間会計期間中の変動額		
利益処分による 剰余金の配当		△107,997
中間純損失		△167,960
利益処分による 特別償却準備金の取崩		—
特別償却準備金の取崩		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△13,487	△13,487
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△13,487	△289,445
平成18年9月30日残高 (千円)	61,285	13,649,280

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高 (千円)	1,820,000	1,320,000	275,400	537	9,900,000	407,836	△208	13,723,566	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△107,997		△107,997	
中間純利益						121,031		121,031	
特別償却準備金の取崩				△268		268		—	
自己株式の取得							△424	△424	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△268	—	13,302	△424	12,610	
平成19年9月30日残高 (千円)	1,820,000	1,320,000	275,400	268	9,900,000	421,139	△632	13,736,176	

項目	評価・換算差 額等	純資産合計
	その他有価証 券差額金	
平成19年3月31日残高 (千円)	56,663	13,780,230
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△107,997
中間純利益		121,031
特別償却準備金の取崩		—
自己株式の取得		△424
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	△12,652	△12,652
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△12,652	△42
平成19年9月30日残高 (千円)	44,010	13,780,187

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)	1,820,000	1,320,000	275,400	2,464	9,900,000	546,296	△208	13,863,953	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)1						△215,994		△215,994	
当期純利益						75,606		75,606	
特別償却準備金の取崩 (注)2				△1,389		1,389		—	
特別償却準備金の取崩				△537		537		—	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△1,927	—	△138,460	—	△140,387	
平成19年3月31日残高 (千円)	1,820,000	1,320,000	275,400	537	9,900,000	407,836	△208	13,723,566	

項目	評価・換算差 額等	純資産合計
	その他有価証 券差額金	
平成18年3月31日残高 (千円)	74,773	13,938,726
事業年度中の変動額		
剰余金の配当(注)1		△215,994
当期純利益		75,606
特別償却準備金の取崩(注) 2		—
特別償却準備金の取崩		—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△18,109	△18,109
事業年度中の変動額合計(千 円)	△18,109	△158,496
平成19年3月31日残高 (千円)	56,663	13,780,230

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分107,997千円及び平成18年12月の中間配当107,997千円によるものであります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものであります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失 (△)		△175,524	207,713	241,332
2 減価償却費		156,561	164,062	325,529
3 無形固定資産償却額		53	—	53
4 減損損失		10,715	83	10,715
5 貸倒引当金の増減額 (△減少額)		△125,513	—	△125,513
6 退職給付引当金の増減額 (△減少額)		6,120	6,308	14,126
7 役員退職慰労引当金の 増減額(△減少額)		6,284	635	15,919
8 賞与引当金の増減額 (△減少額)		19,222	21,599	1,072
9 受取利息及び受取配当金		△6,592	△21,769	△17,465
10 支払利息		8,675	8,725	17,327
11 有形固定資産売却損		391	472	1,106
12 有形固定資産除却損		2,046	3,304	3,252
13 売上債権の増減額 (△増加額)		246,308	556,414	△129,295
14 たな卸資産の増減額 (△増加額)		55,135	△122,216	214,230
15 その他流動資産の増減額 (△増加額)		38,484	△981	30,946
16 仕入債務の増減額 (△減少額)		△23,732	△163,769	△16,646
17 その他流動負債の増減額 (△減少額)		27,487	△57,352	73,443
18 その他固定負債の増減額 (△減少額)		1,803	1,751	3,337
小計		247,927	604,981	663,475
19 利息及び配当金の受取額		2,969	25,010	6,841
20 利息の支払額		△8,516	△8,548	△17,001
21 法人税等の支払額		△163,477	△98,845	△173,798
22 法人税等の還付額		8,902	—	8,902
営業活動による キャッシュ・フロー		87,806	522,597	488,419

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△4,100,000	—	△4,150,000
2 有価証券の取得による支出		△199,830	△199,280	△299,470
3 有価証券の償還による収入		400,014	800,064	499,969
4 投資有価証券の取得による 支出		△199,966	△600,577	△199,966
5 有形固定資産の取得による 支出		△99,544	△37,225	△244,035
6 有形固定資産の売却による 収入		62	110	4,050
7 その他投資活動による支出		△11,443	△2,036	△13,299
8 その他投資活動による収入		5,024	—	59,193
投資活動による キャッシュ・フロー		△4,205,681	△38,943	△4,343,556
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 自己株式の取得による支出		—	△424	—
2 配当金の支払額		△107,880	△108,177	△215,946
財務活動による キャッシュ・フロー		△107,880	△108,601	△215,946
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		△4,225,756	375,052	△4,071,084
V 現金及び現金同等物の 期首残高		4,978,683	907,599	4,978,683
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	752,927	1,282,651	907,599

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>② 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品、原材料及び仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価 法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物(建物付属設 備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <p>建物 15～50年 機械及び装置 10～13年</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的債券 同左</p> <p>② 子会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品、原材料及び仕掛品 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物(建物付属設 備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <p>建物 15～50年 機械及び装置 10～13年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間 会計期間より、平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産に ついて、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更して おります。</p> <p>これにより営業利益、経常利益 及び税引前中間純利益はそれぞ れ1,230千円減少しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的債券 同左</p> <p>② 子会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品、原材料及び仕掛品 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物(建物付属設 備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <p>建物 15～50年 機械及び装置 10～13年</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生額を翌事業年度に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益は11,501千円、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ11,623千円減少しております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

<p>ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で処理しております。</p>	<p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
---	---	---

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,649,280千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,780,230千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,344,031千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,578,812千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,484,751千円</p>
<p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※2 _____</p>
<p>※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間期末日が金融機関の休日にあつたため、次の中間期末日満期手形が、中間期末残高に含まれております。 受取手形 44,129千円</p>	<p>※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間期末日が金融機関の休日であつたため、次の中間期末日満期手形が、中間期末残高に含まれております。 受取手形 39,671千円</p>	<p>※3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であつたため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 64,157千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																											
<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 3,035千円</p> <p>有価証券利息 3,040千円</p> <p>不動産賃貸料 9,751千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 8,675千円</p> <p>売上割引 41,349千円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金 125,513千円</p> <p>戻入益</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>減損損失 10,715千円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 156,561千円</p> <p>無形固定資産 53千円</p> <p>※6 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 15,828千円</p> <p>有価証券利息 4,627千円</p> <p>不動産賃貸料 8,527千円</p> <p>受取事務負担金 6,538千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 8,725千円</p> <p>売上割引 43,980千円</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>減損損失 83千円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 164,062千円</p> <p>※6 _____</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 10,038千円</p> <p>有価証券利息 6,172千円</p> <p>不動産賃貸料 18,789千円</p> <p>受取事務負担金 17,862千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 17,327千円</p> <p>売上割引 91,098千円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金 125,513千円</p> <p>戻入益</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>減損損失 10,715千円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 325,529千円</p> <p>無形固定資産 53千円</p> <p>※6 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県 桑名市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>三重県 三重郡 菰野町</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	三重県 桑名市	遊休地	土地	三重県 三重郡 菰野町	遊休地	土地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県 桑名市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>三重県 三重郡 菰野町</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	三重県 桑名市	遊休地	土地	三重県 三重郡 菰野町	遊休地	土地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県 桑名市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>三重県 三重郡 菰野町</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	三重県 桑名市	遊休地	土地	三重県 三重郡 菰野町	遊休地	土地
場所	用途	種類																											
三重県 桑名市	遊休地	土地																											
三重県 三重郡 菰野町	遊休地	土地																											
場所	用途	種類																											
三重県 桑名市	遊休地	土地																											
三重県 三重郡 菰野町	遊休地	土地																											
場所	用途	種類																											
三重県 桑名市	遊休地	土地																											
三重県 三重郡 菰野町	遊休地	土地																											
<p>遊休状態となっている土地については継続的に地価が下落しており、今後の具体的な使用見込みもないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(10,715千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額等を基礎とした指標により評価しております。</p>	<p>遊休状態となっている土地については継続的に地価が下落しており、今後の具体的な使用見込みもないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失10,715千円を計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額等を基礎とした指標により評価しております。</p>	<p>遊休状態となっている土地については継続的に地価が下落しており、今後の具体的な使用見込みもないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失10,715千円を計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額等を基礎とした指標により評価しております。</p>																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	14,400	—	—	14,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	0	—	—	0

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	107,997	7.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107,997	7.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	14,400	—	—	14,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	0	0	—	1

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,997	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107,991	7.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	14,400	—	—	14,400

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	0	—	—	0

## 3 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	107,997	7.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	107,997	7.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,997	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

### (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,902,927千円	現金及び預金勘定 5,432,651千円	現金及び預金勘定 5,057,599千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 $\Delta$ 4,150,000千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 $\Delta$ 4,150,000千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 $\Delta$ 4,150,000千円
現金及び現金同等物 752,927千円	現金及び現金同等物 1,282,651千円	現金及び現金同等物 907,599千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">その他</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額※</td> <td style="text-align: right;">22,522千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8,258千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">14,264千円</td> </tr> </table> <p>(注) その他は工具、器具及び備品であります。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,504千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,759千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">14,264千円</td> </tr> </table> <p>※なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,252千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,252千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		その他	取得価額相当額※	22,522千円	減価償却累計額相当額	8,258千円	<hr/>		中間期末残高相当額	14,264千円	未経過リース料中間期末残高相当額※		1年内	4,504千円	1年超	9,759千円	合計	14,264千円	支払リース料	2,252千円	減価償却費相当額	2,252千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">その他</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額※</td> <td style="text-align: right;">22,522千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,762千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">9,759千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,504千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,255千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,759千円</td> </tr> </table> <p>※ 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,252千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,252千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		その他	取得価額相当額※	22,522千円	減価償却累計額相当額	12,762千円	<hr/>		中間期末残高相当額	9,759千円	未経過リース料中間期末残高相当額※		1年内	4,504千円	1年超	5,255千円	合計	9,759千円	支払リース料	2,252千円	減価償却費相当額	2,252千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">その他</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額※</td> <td style="text-align: right;">22,522千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">10,510千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">12,012千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,504千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,507千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,012千円</td> </tr> </table> <p>※なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,504千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,504千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		その他	取得価額相当額※	22,522千円	減価償却累計額相当額	10,510千円	<hr/>		期末残高相当額	12,012千円	未経過リース料期末残高相当額※		1年内	4,504千円	1年超	7,507千円	合計	12,012千円	支払リース料	4,504千円	減価償却費相当額	4,504千円
	その他																																																																			
取得価額相当額※	22,522千円																																																																			
減価償却累計額相当額	8,258千円																																																																			
<hr/>																																																																				
中間期末残高相当額	14,264千円																																																																			
未経過リース料中間期末残高相当額※																																																																				
1年内	4,504千円																																																																			
1年超	9,759千円																																																																			
合計	14,264千円																																																																			
支払リース料	2,252千円																																																																			
減価償却費相当額	2,252千円																																																																			
	その他																																																																			
取得価額相当額※	22,522千円																																																																			
減価償却累計額相当額	12,762千円																																																																			
<hr/>																																																																				
中間期末残高相当額	9,759千円																																																																			
未経過リース料中間期末残高相当額※																																																																				
1年内	4,504千円																																																																			
1年超	5,255千円																																																																			
合計	9,759千円																																																																			
支払リース料	2,252千円																																																																			
減価償却費相当額	2,252千円																																																																			
	その他																																																																			
取得価額相当額※	22,522千円																																																																			
減価償却累計額相当額	10,510千円																																																																			
<hr/>																																																																				
期末残高相当額	12,012千円																																																																			
未経過リース料期末残高相当額※																																																																				
1年内	4,504千円																																																																			
1年超	7,507千円																																																																			
合計	12,012千円																																																																			
支払リース料	4,504千円																																																																			
減価償却費相当額	4,504千円																																																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
国債・地方債等	2,099,994	2,095,840	△4,154
割引金融債	299,910	299,780	△130
合計	2,399,904	2,395,620	△4,284

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	21,008	88,931	67,923

3 時価評価されていない有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
① 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
② その他有価証券	
非上場株式	13,220
出資証券	20,000

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
国債・地方債等	2,100,285	2,100,440	154
割引金融債	299,578	298,920	△658
合計	2,399,864	2,399,360	△504

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	21,227	73,445	52,217

3 時価評価されていない有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
① 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
② その他有価証券	
非上場株式	13,220
出資証券	20,000

前事業年度末(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
国債・地方債等	2,099,960	2,096,590	△3,370
割引金融債	299,704	299,470	△234
合計	2,399,665	2,396,060	△3,605

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	21,008	86,092	65,083

3 時価評価されていない有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)
① 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
② その他有価証券	
非上場株式	13,220
出資証券	20,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 947.89円	1株当たり純資産額 957.03円	1株当たり純資産額 956.98円
1株当たり中間純損失 11.66円	1株当たり中間純利益 8.40円	1株当たり当期純利益 5.25円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,649,280	13,780,187	13,780,230
普通株式に係る純資産額(千円)	13,649,280	13,780,187	13,780,230
差額の主な内訳(千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	14,400	14,400	14,400
普通株式の自己株式数(千株)	0	1	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	14,399	14,398	14,399

## 2 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(千円)	△167,960	121,031	75,606
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は中間純損失(△) (千円)	△167,960	121,031	75,606
期中平均株式数(千株)	14,399	14,399	14,399

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

平成19年11月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額     | 107,991千円   |
| (2) 1株当たりの金額          | 7円50銭       |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月10日 |

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し支払を行います。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                         |                               |                             |                           |
|-------------------------|-------------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第30期)                | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日<br>東海財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書<br>の訂正報告書   | 訂正報告書（上記(1)有価証券報告<br>書の訂正報告書） |                             | 平成19年11月28日<br>東海財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

カネソウ株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 野 善 得 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 倉 平 五 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネソウ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カネソウ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

カネソウ株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 野 善 得 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 倉 平 五 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネソウ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カネソウ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。